

国際租税制度に関する調査研究

(報告書の概要)

企業活動の国際化が進むに従って、ヒト・モノ・カネもクロスボーダーに、かつてない規模で激しく動くようになってきている。これらの経済行為に対する課税をどのようにすべきか、という問題については様々な議論がされているところである。

特に、わが国企業が海外活動のウェイトを高めている中で、国際租税制度の重要性は増してきている。

国際租税制度は、わが国と他国との課税権の調整や国際的な租税回避の調整等を目的とした制度で、主に移転価格税制、外国税額控除制度、外国子会社合算税制（タックス・ヘイブン対策税制）、過少資本税制の4つから成る。企業活動のグローバル化が進展する中、企業の自由な国際取引や事業の予見可能性を高める上で、国際租税制度の整備がますます重要になっている。

本調査研究はこうした問題認識の下に、わが国企業の海外事業活動の状況及び国際租税制度の状況を整理し、企業の視点から国際租税制度に関する問題や意見等を把握し、国際租税制度に関する提言に結び付けている。

(報告書の主要構成)

- (1) わが国企業の海外事業活動
- (2) 国際租税制度の概要
- (3) 国際租税制度に関する企業の意見
- (4) 国際租税制度に関する提言